

第2838号

週48時間制へ回帰を

シャツタ通りの例を出すまでもなく、地方の経済は惨憺たる状況である。いま再興を真剣に考えなければならないのは、東日本大震災の被災地に限らず、日本全体である。地方自治体の財政破綻としては北海道夕張市が有名だが、同じような市町村はほかにもたくさんある。私は、市町村の財政状況をみるには、その地域の企業・団体の労働保険料を收めている

かという基準は割合満であります。この財政は破綻している。この線引きは、年次有給休暇を付与される労働者の出勤率の割合を参考にしたものであります。(労基法39条) 学上の根拠は、観的に妥当かどうか、そして、納

をたて、8割
はその地域
れてはいる
の説を唱え
た。

未満のいわゆる「**シゼンス**」である地域を適用する

では、労基として自体が運営する。財政である。

地域は、厚生労働省では時間がかかるため、法改正を実施するには県に申請し、特区構想を実現する段階で実行に移る。たとえ手続が速く進まないとしても、時間規制緩和による減税日程の遅延がある。

待つてあるが、りすぎ變じ。そこ野でも現したい。そして、字としてのたりの

日本社会はどの
地盤沈下が激
それを示す代表的
とは、(1)①一人
国民所得（内閣
國民經濟統計
確報）おど
②一世帯当
り平均所得
急減（厚生
民生活基本調査
1997年約30
2009年約2
②1997年
万円→2009

は一
では少な
かで、
するな
くして、
の分
の労働時
間を減
少し減
し、
ある。た
だに、
には「週40
時間」の規
制を設け
て、年休の日
数についても、
は年休の日
数を規定す
る。たとえ
ば、年休の日
数が40時間
未満の場合は、
は40時間の規
制を適用す
ることにな
る。

「特区」へとも終戦直後に戻す必要がある。たとえば、大企業は48時間労働、「小規模別に2種類を設け、さらに最低付与日数に従前の「年6ヶ月」に戻し、実質的に長くして企業を軽減する。

9時間労働制では、週40時間労働している（同法マスコミでは、いう言葉だけ具体的策が出て法律を乗り実現すべき問題があるとすれども、実現するには、よいかを具体実行することられているの

の特例)、現
間制となつ
52条1項)。
、「特区」と
が先行して
こない。
越えてでも
いや仕組み
ば、それを
どうすれば
的に考え
こそが求め
である。
、原則とし
載します。

高井伸夫弁護士の 人事労務 取扱道



.....20.....

出したくなるような仕事を作らなければならぬ。それには、企業活動にとって一番の重荷である労働条件規制をなるべく緩和する労働特区が最も効果的であろう

組な動があべ構と。社会を前は「右肩いまのは到底再は拡大すれば、会貢献のないがん

うにしてでもない
信念を実現し
財政破綻の地
る一方で、日
起できない。

ので成長条件日本地域も社しん約547万
齡人口(15歳以上)急減(2000年)
40万人と
だつた19
7万人の約
げられる。
このよ

つに国力が衰退
約23%減)が挙
995年871
15歳(64歳)の
万円)、(2)生産年
030年に67
と推計、ピーク

労働時間を12制限し(23年間)、休日は月た。戦後19法に代わりの制

年・女性の時間までに改正で11時2日とされ47年に同定された労48時間労働(当初1日